



えにし
縁

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

今年で33回目を迎える朝霞市民まつり「彩夏祭」が、いよいよ8月5日(金)から7日(日)までの3日間開催されます。彩夏祭といえば、やはり、よさこい鳴子踊りをイメージされる方が多いのではないかと思います。今では、全国各地で踊られているよさこい鳴子踊りですが、朝霞市が本州で初めてお祭りに取り入れたのをご存じでしょうか。私はちょうどその頃、市職員として市民まつりを担当していて、市民の皆さんはもちろんのこと、市外の方にもたくさん訪れていただくにはどうしたらよいかを、市民まつり実行委員会の皆さんと一緒に考えていました。そして、当時商工会の会長で、市民まつりの企画委員長だった故渡辺利昭埼玉県議会議員の発案で、よさこい鳴子踊りの導入や基地跡地からの花火の打ち上げなど、それまでの市民まつりの内容を大きく変

え、充実させたことにより、今では毎年、市内外から60万人を超える皆さんに訪れていただける「彩夏祭」に成長しました。ただ、この大きな変革に対して、当時多くの実行委員の方々から反対がありました。しかし、そのような中、渡辺さんは、一人ひとり丁寧に説明をして、最終的にはご理解をいただくことができました。今、当時を振り返ると、本当に大変な作業で、渡辺さんがいらっしやらなかったら、今の「彩夏祭」はなかったのではないかと思います。毎年、この時期になると、渡辺さんのことを思い出し、感謝の気持ちでいっぱいになります。故人の十三回忌の年にあたり、改めて市民の皆さんにもっともっと愛される「彩夏祭」にしていかなければとの思いを強くしました。

ところで、世界的なスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックが、ブラジルのリオデジャネイロで8月6日(日本時間)に開幕します。市では、7月5日に、自衛隊体育学校に所属している選手をお迎えして壮行会を行いました。本市に縁のある選手はもちろんですが、日本代表選手の活躍を今から楽しみにしています。次のオリンピック・パラリンピックは、朝霞市でも射撃競技が開催される予定です。4年後につなげるためにも、たくさんのメダルを日本に持ち帰ってほしいなと思っています。では、また。

朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例(改正案)に関するパブリックコメント(意見募集)

☎/開発建築課 ☎463-2510 FAX463-9490 ✉kaihatu_kentiku@city.asaka.saitama.jp

朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例(以下、条例)は、平成21年4月1日の施行後7年が経過したところです。これまでの間、社会情勢はめまぐるしく変化し、本市においても各種計画の見直しおよび各種事業の進捗等が見受けられます。そのような中、市では各種計画との整合性や運用上の課題を整理するため、条例別表第4の技術基準の見直しを行っています。改正案に対する皆さんのご意見を募集します。

公表資料／朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例(改正案)

意見募集期間／8月10日(水)～9月12日(月)(必着)

意見を提出できる方／市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する方、朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例(改正案)について利害関係を有する方

資料閲覧場所／市ホームページ、市政情報コーナー、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館、北朝霞分館)、開発建築課

意見提出方法／住所、氏名(法人の場合は所在地、名称および代表者名)、ご意見およびその理由を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは直接提出してください。

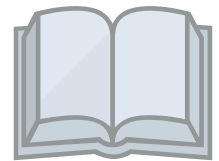
※様式自由。電話不可。メールの場合、件名を「朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例(改正案)に対する意見」とし、添付ファイルは使用せずメール本文に記載してください。

意見の公表／提出されたご意見とご意見に対する市の考え方についての公表は市ホームページで行う予定です。提出されたご意見に対して、個別に回答は行いません。また、ご意見の内容以外の個人情報公表しません。

～ 朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例(改正案)に関する説明会を開催します ～

日時／8月26日(金) 午後7時～ **会場**／市役所別館5階 大会議室

参加方法／説明会の開始時刻までに直接会場にお越しください。



ひとの推移

人 □ 13万6,856人(+9人)

男 6万9,195人(+27人)

女 6万7,661人(-18人)

世帯数 6万2,822世帯(+21世帯)

平成28年7月1日現在()内は前月比